

テクノファNEWS

ニュース・ダイジェスト

◆◆ マネジメントシステムの大改造—ISOマネジメントシステム規格の新しいフォーマット

ISOは、長年にわたって、品質や環境から情報セキュリティ、事業継続管理および記録管理に至るまでの多くのマネジメントシステム規格を発行しているが、共通要素を共有しているにもかかわらず、形状や構造がさまざまであるため実行段階での混乱と困難を引き起こしてきた。

ISOは、将来のマネジメントシステム規格の共通構造、共通テキスト、用語・定義を提供する作業を完了した。ISO MSS の共通構造、共通テキスト（要求事項）、用語・定義等は、ISO/IEC Directives（専門業務用指針）補足指針の附属書SLにISO ガイド72（MSS 作成のための指針）とともに組み込まれた。これにより、将来改訂されるマネジメントシステム規格間での整合性が確保され、統合使用がより簡単になる。

この新しく統一されたフォーマットですでにマネジメントシステム規格が3規格発行されており、7規格が準備中である。ISOの最も重要なマネジメントシステム規格（ISO9001およびISO14001）は改訂プロセスを開始しており、この改訂で新しいフォーマットを使用する。すべての既存のマネジメントシステム規格がこのフォーマットを使用するには数年かかる見込みだが、フォーマットが開発されるや驚くほどの数の規格がそれを使用し始めている。

マネジメントシステム規格を開発するすべての技術委員会は、ISO専門業務用指針の附属書SLに従わなければならない。附属書SLは、構造、テキストと用語及び定義を統一しているが、個々の適用分野の運営管理において特別な相違が必要とされる部分についてのみ規格間の相違を認めている。ISO MSS の整合性を確保するために、規格の基本構造[上位構造：High Level Structure (HLS)]が策定されている。用語については、これまで使用されてきた文書（document）及び記録（record）を“文書化された情報（documented information）”に変更している。広範なリスクの概念を用いるため、リスクの定義を追加しているが、マネジメントシステムごとに分野固有のリスク（例えば環境リスク）を定めることも可能である。さらにインシデントの再発を防ぐ予防処置(preventive action)は定義から削除されたが、より広範な概念として予防処置をみるように勧めている。

http://www.iso.org/iso/home/news_index/news_archive/news.htm?refid=Ref1621

◆◆ ISO / IEC 17024:2012適合性評価-要員の認証を行う機関に対する一般要求事項

ISO/IEC17024:2012は、要員認証機関が世界中で一貫した、比較可能で信頼性の高い方法で認証業務を行うことを確実にするグローバルなベンチマークを提供し、それにより要員は国の違いを越えて共通理解されるスキルを持つことができる。今日既存の認証プログラムは幅広く、広範囲に及んでいる。改定さ

【ニュース】 マネジメントシステム関連のニュース・ダイジェスト、テクノファ最新ニュース … 1～3

【講演】 「環境ISO国際交渉とEMSに関する国内動向への対応」

合同会社グリーンフューチャーズ社長 吉田敬史氏 … 4～8

れたISO / IEC 17024 : 2012規格は、様々な職業に属する個人の認証プログラムの妥当性を確保する一助となるであろう。専門的なサービスを提供する、あるいは私たちの日常生活や生活をサポートする製品を作り出す人々の能力に対する消費者及び国民の信頼を高めることにもなる。

改定版では、個人の認証プログラムとセキュリティ関連の問題に対する新しい要求事項を考慮に入れて、枠組みが見直され更新された。検査のための新しい基準も追加されている。新しいISO / IEC 17024規格は、認証機関の構造とガバナンス、認証プログラムの特色、申請者が利用できる必要な情報、及び認証機関の再認証のイニシアチブなどについて言及しており、組織が業務の公平性を確保し、利害の衝突を減らすために、十分に計画された体系的評価を行うために設計されている。

http://www.iso.org/iso/home/news_index/news_archive/news.htm?refid=Ref1625

◆◆ 世界のCO₂排出量、2011年に3%増加で340億トンに

欧州委員会の共同研究センターとオランダ環境評価機関は7月18日、世界の二酸化炭素（CO₂）排出量は2011年に3%増加し、史上最大の340億トンに達した、とする年次報告書を発表した。

それによると、2011年に排出量が最も多かったのは中国（29%）で、以下米国（16%）、EU（11%）、インド（6%）、ロシア（5%）、日本（4%）の順であった。世界最大の人口を持つ中国では、一人あたりの平均CO₂排出量は9%増で7.2トンと、主要工業国の排出量（6トン～19トン）並みとなった。また、経済協力開発機構（OECD）加盟国からの排出量は現在、世界全体の排出量の約1/3だが、9%増の中国と6%増のインドの排出量を合わせると同等になるという。

2000年から2011年までの世界のCO₂累積排出量は4,200億トン。世界の平均気温上昇を産業化以前の水準から摂氏2度以内に抑えるには、2000年から2050年までの累積排出量は最大1兆5,000億トンにしなければならないが、同報告書は、もし今の排出量増加傾向が続けば、累積排出量は今後20年以内にその上限を超えたとしている。

一方で、2011年の再生可能エネルギー利用量から、同年のドイツ1国の排出量に近い8億トンのCO₂の排出が回避されたことも示された。

<http://daily-ondanka.com/>

◆◆ 環境省、「環境問題に関する世論調査」で「3R」や「生物多様性」の認知度が上昇

環境省は、循環型社会と自然共生社会に関する意識をテーマにした「環境問題に関する世論調査」の結果を公表した。「3R（リデュース・リユース・リサイクル）」や「生物多様性」といった言葉の認知度が上昇し、意識の高まりがうかがえた。調査は、今後の環境施策の参考にすることを狙いに、無作為抽出した全国の20歳以上の国民を対象に2012年6月7～17日に調査員の個別面接で行い、1912人が答えた。

循環型社会で3Rに対しては「言葉の意味を知っている」が33.3%、「意味は知らないが、言葉は聞いたことがある」が24.8%、「聞いたこともない」が40.5%だった。2009年6月の前回調査では「言葉の意味を知っている」が29.7%、「聞いたこともない」が45.0%で、意味を理解している層が増え、聞いたことがない比率が減少した。意味を知っているのは、性別では男性、年代別では20歳代が多かった。

暮らしの中でごみを少なくする配慮やリサイクルをしているか、の質問では「いつも実施している」の34.9%と「ある程度している」の51.9%を合わせた86.8%が行い、「あまりしていない」11.9%と「ほとんど（全く）していない」1.1%の計13.0%を大きく上回った。ごみを少なくする行動は「詰め替え製品を使う」59.2%、「レジ袋をもらわない、簡易包装を店に求める」59.1%の順だった。

自然共生社会に関しては、生物多様性の「言葉の意味を知っている」が19.4%、意味は知らないが、言葉は聞いたことがある」が36.3%、「聞いたこともない」が41.4%となった。前回の調査結果はそれぞれ12.8%、23.6%、61.5%で、意味を知っていると、聞いたことがある比率が上昇し、聞いたことがない層は約20ポイント減と大きく減少。認知度は着実に高まっていた。意味を知っているのは男性が多い。

事業者の生物多様性保全の取り組みで重要だと考えることは、「省資源、省エネ、3Rの促進」が最多で57.3%あり、「生物多様性への取り組み方針と実績を分かりやすく公表すること」が54.6%で続いた。生物多様性に配慮したライフスタイルで行いたいことは「節電や適切な冷暖房温度の設定など温暖化対策に取り組む」の71.9%、「旬のもの、地のものを選んで購入する」の57.7%の順となった。

<http://eco.nikkeibp.co.jp/article/news/20120807/114083/>

テクノファ最新ニュース

■(社)日本品質管理学会 医療の質・安全部会開発プログラム 医療のための質マネジメント基礎講座(TQ90)全14回 盛況にて閉講

(社)日本品質管理学会医療の質・安全部会により開発されたプログラムを当部会からの委託を受け、本年度(2012年)よりテクノファ主催で開講した『医療のための質マネジメント基礎講座』は9月16日に全14回の最終日を迎えました。医療関係者の方を中心に、遠くは青森・福岡からのご受講もあり、「他地域での開催を検討してほしい」というご要望もいただきました。



医療の質・安全部会に参加の各病院の具体的事例を用いたKYT(危険予知活動)と5S、エラープルーフ化、業務プロセスに注目した与薬事故分析手法、医療プロセスの標準化などの内容は、医療従事者はもちろん医療機関におけるQMSに興味のあるQMS審査員やコンサルタントの方などにも参考となるプログラムでした。テクノファでは今後も継続して当基礎講座を開催いたします。

■ 知見を深めていただく情報を提供するテクノファ・フォーラム(大阪・東京)にぜひご参加ください

■第2回 テクノファ・フォーラム大阪	■第19回 テクノファ・フォーラム
<p style="text-align: center;"><参加料:無料></p> <p>【日程】2012年10月23日(火) 14:00~18:00 【会場】エルおおさか(大阪府立労働センター) 南館 南ホール 地下鉄谷町線 天満橋駅 地下鉄堺筋線 北浜駅各徒歩5分</p> <p>【定員】200名(先着順) 【講演者及びテーマ】</p> <ol style="list-style-type: none"> 『ISO9001 Future Concept ~QMSコンセプト~』開催のご挨拶に代えて テクノファ代表取締役 平林 良人 『目的達成のためのリスクマネジメント』 ISO31000日本代表委員/株式会社三菱総合研究所 リサーチフェロー 野口 和彦氏 『業務プロセスの設計法とその活用』 (財)日本規格協会 品質マネジメントシステム規格国際対応委員会委員他 福丸 典芳氏 <p>★お申し込みは弊社ホームページから</p> <p>※当日10時~13時同会場では『ISOマネジメントシステム規格の共通化と次期ISO9001改正への影響(SQ33)』(受講料8,800円)を開催します。</p>	<p style="text-align: center;"><参加料:無料></p> <p>【日程】2012年12月27日(木) 13:00~17:00 【会場】きゅりあん(品川区立総合区民会館) JR京浜東北線・東急大井町線 りんかい線大井町駅徒歩1分</p> <p>【定員】200名(先着順)</p> <p>【講演者】</p> <p>早稲田大学理工学術院教授 棟近 雅彦氏</p> <p>元通産省 原子力発電安全管理課長 現 高知工科大学客員教授 神田 淳氏</p> <p>立正大学心理学部 教授 小澤 康司氏</p> <p>★詳細、申込については、10月下旬公開予定のホームページをご確認ください。</p>

環境ISO国際交渉とEMSに関する国内動向への対応

合同会社グリーンフューチャーズ社長 吉田 敬史氏

本稿は本年4月大阪で開催された「第1回テクノファ大阪」の講演からTC207/SC1国内委員会委員長吉田敬史氏の講演を紹介します。

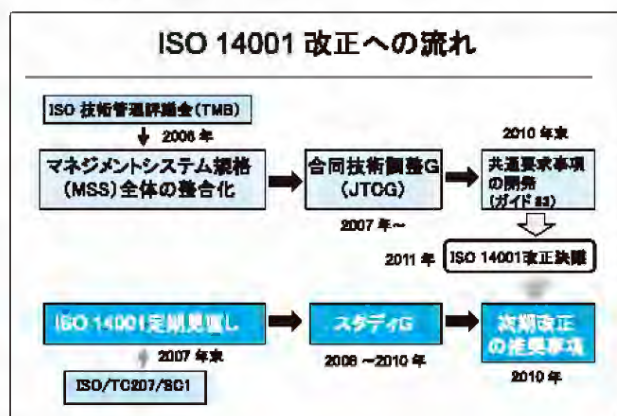
皆さんこんにちは。

ISO国際交渉とEMSに関する国内動向への対応についてお話しします。

ISO14001の改正がH23年11月に加盟国投票で可決され、3年程掛けて改正することが初回会議で話し合われました。今回の改正はISO9001と同様に共通要求事項はまとめて使用し、特定の分野は各委員会で設計し規格化する方向で動いており、1996年の発行後15年以上経て、初めての本格的な全面大改定となります。その流れ、論点と今後の見通しも含めて前半で御紹介し、後半では認証制度を巡る様々な国内の動き、考え方や諸問題について私見を含めてお話しします。



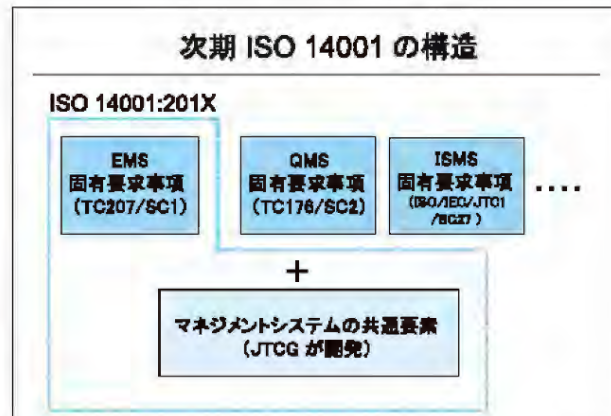
イグループのインプットを踏まえてどんな企画にするかという改正になります。



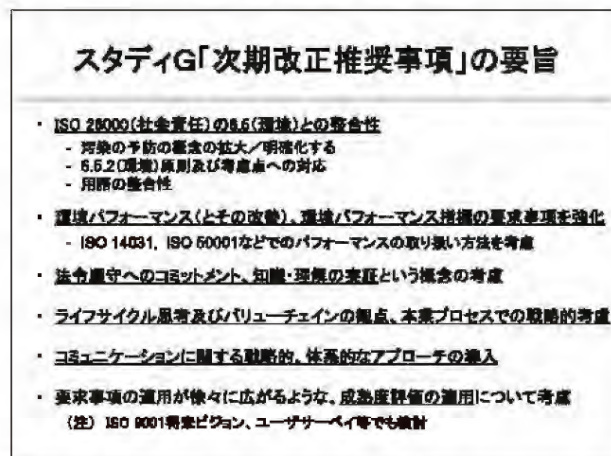
■改正動向の流れ

改正動向には二つの流れがあり、一つはTMBの承認を経て強制適用がルールとして決まりました。今後発行及び改正される全てのMSSはこの共通要求事項を使用しなければなりません。もう一つがISO/TC207/SC1におけるISO14001改正の経緯で2010年共通要求事項の投票開始で機が熟し、2011年改正決議に繋がる流れです。

決議内容は、改正指示書の内容合意に伴い新業務項目提案 (NWIP) プロセスに賭けるというものです。そこで大事なのが改正指示書で、EMSの基本原則を維持し改善する事は、産業界が使う持続可能な開発に寄与するシステムやツールを作り、貿易障壁を無くし、世界のどの様な組織でも使用可能にすることです。見かけ上の構造はかなり変わりますが、白紙状態からのスタートではなく、既にある14001・2004年版の要求事項を維持し改善する、つまり継続です。共通要求事項やスタデ



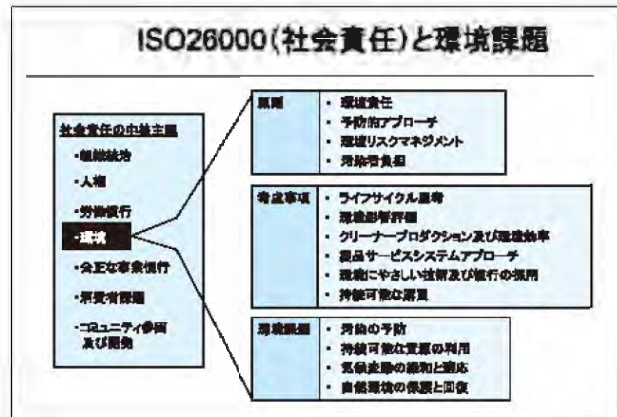
次世代のISO14001、9001、27001その他全ては上図の形になります。



■ISO26000 (社会責任) と環境課題

「環境」の原則には予防的アプローチ、リスクマネジメント等が出てきますし、考慮事項としてラ

ライフサイクル思考もありますが、何よりも組織がアドレスすべき環境課題を四つのカテゴリー「汚染の予防」「持続可能な資源の利用」「気候変動の緩和と適応」「自然環境の保護と回復」に分けており、それぞれに具体的な指針が提示されています。ISO14001は96年版以降、汚染予防のコミットメントは示していますがISO26000では環境問題は汚染の予防に留まらず更に4つの環境課題に広がり、全てにコミットメントするかどうかも含めて汚染予防の概念の拡大などの象徴的な課題があります。



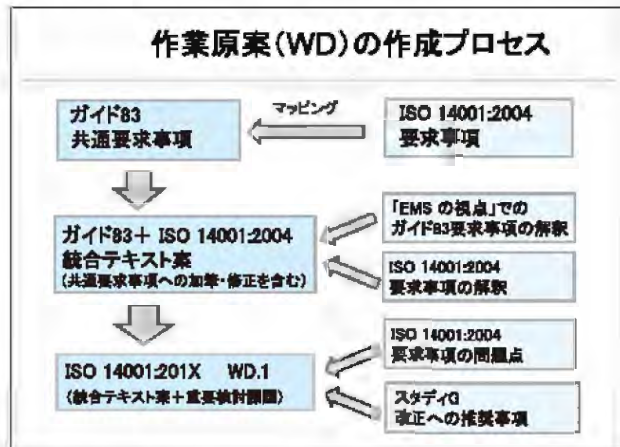
エネルギーマネジメントシステム

ISO 50001(2011年8月9日発行 → 2011年10月20日JIS Q 50001発行)
エネルギーマネジメントシステム(EnMS)―要求事項及び利用の手引

1 適用範囲 2 引用規格 3 用語及び定義 4 エネルギーマネジメントシステム 4.1 一般要求事項 4.2 経営層の責任 4.2.1 トップマネジメント 4.2.2 管理責任者 4.3 エネルギー方針 4.4 エネルギー計画 4.4.1 一般 4.4.2 法的及びその他の要求事項 4.4.3 エネルギーレビュー 4.4.4 エネルギーベースライン 4.4.5 エネルギーパフォーマンス指標 4.4.6 目的、目標及び行動計画 4.5 資源及び能力 4.5.1 一般	4.5.2 力量、訓練及び自覚 4.5.3 コミュニケーション 4.5.4 文書 4.5.5 運用管理 4.6 設計 4.6.1 エネルギーサービス、製品、設備及びエネルギーの調達 4.6 設計 4.6.1 監視、測定及び分析 4.6.2 法的及びその他の要求事項の遵守評価 4.6.3 EnMSの内製要素 4.6.4 不適合並びに修正、是正措置、及び予防処置 4.6.5 記録の管理 4.7 最高管理層によるEnMSのレビュー 4.7.1 一般 4.7.2 マネジメントレビューへのインプット 4.7.3 マネジメントレビューからのアウトプット
---	---

エネルギーマネジメントシステムで2011年10月、JIS化された目次です。4章エネルギーマネジメントシステムで4から4、7までありますが、14000の目次構成と非常に似ています。違うところは「経営層の責任」が挿入され、トップマネジメントではコミットメント実証の要求事項があります。環境側面に変わるところが「エネルギーレビュー」「ベースライン」「パフォーマンス指標」細分箇条が見え、エネルギーパフォーマンス指標及び、ベースライン基準年を決めるという要求事項です。運用管理に設計と調達の要求事項が入っていますが、著しいエネルギーを使用する製品、設備、建家等の設計及び調達に関するものです。

エネルギーマネジメントシステムを視野に入れて考える必要があります。



要求事項の出発点はISO14001：2004年版です。ガイド83共通要求事項と14001・2004年版でどう対応しているかといったマッピング突合せは双方から解釈をしないと出来ません。とにかく一本化した上で各箇条での議論すべき点を整理したのがワーキングドラフト1です。

■ガイド83とISO14001：2004の対応と課題。

ガイド83の箇条が次世代14001の並びになります。4.1「組織及びその理解」では9001と同様にこのタイトルの箇条からスタートします。これは環境側面、企業の活動、製品、サービスが環境と相互作用をする部分で、組織が考えなければならない内部外部の課題です。ここで言う内部外部の状況とは環境側面に至る前、組織が環境などに向き合っている状況からスタートしないとその解釈は小さくなってしまふとの意見もあり、4.1か6.1か全く決まっています。スタディグループからは戦略的な中核ビジネスとの関係、組織のプロセスとのリンクが言われています。4.4「環境マネジメントシステム」に「プロセス及びその相互を含めてシステムを作る」とありますが、環境から見るとプロセスアプローチという概念がほとんど認識されておらず課題です。6.1「リスク機会」では計画段階で予防に対応する考え方になっていますが、汚染の拡大も含めて何処までリスクを考慮するかが課題です。6.2「環境目的及び達成計画」については共通要求事項には目標が無いため、今後のターゲットをどうするか、加えてパフォーマンス評価に対する要求事項の強化をどうするかといった課題があります。

7.4「コミュニケーション」では体系的な概念を導入します。8.1「設計開発」50001にあるように設計・調達の要求事項の運用管理の下にもっと並べるべきとの意見もあります。9.1「監視、測定、分析、及び評価」今までは監視及び測定で終わっていましたが分析評価をすることに意味があり、

今回大きく変わるところです。ここでは成熟度評価、パフォーマンス評価、ライフサイクル、バリューチェーンの評価、法令順守はどうするかということです。この様にいろいろありますが、問題整理の現状がお分かりいただけたらと思います。

ガイド83の観点からリスクという概念が導入され、リスクは不確かさの影響、この影響には期待値からのずれ、ずれにはいい方向と悪い方向のずれもあり、いい方向のずれもリスクだという定義になっています。

プロセスの定義は今の9000の定義と全く同じでしてJTCG見解ではガイド83はプロセスアプローチを求めています。それぞれの分野ごとに何処まで求めるか決めるという事です。

ガイド83のEMSへの適用上の論点

「高リスク」の取り扱い

【リスクの定義】 ISO 31000(リスクマネジメント-原則及び指針) 2.1 リスク
目的に対する不確かさの影響
ISO ガイド 83(新) 3.09 リスク
不確かさの影響

【ガイド83でのリスクの取り扱いのルール】

- 分野ごと要件で、XXXリスク(EMSでは環境リスク)を独自に定義できる
- リスクに対応するMSSでは、リスク評価とリスク対応をどこに置くか含意すること(第8章又は第9章)
- 各分野別MSSは、各々のリスクマネジメントアプローチの必要性を明確化する

【修正作業での論点】

- 「新しい」環境制度と環境リスクの関係
- 環境リスクの取り扱い範囲
- 企業情報開示の世界でのリスクの一般的分類
物理的リスク、法規リスク、レピュテーションリスク、市場リスク、財務リスク

ガイド83のEMSへの適用上の論点

「トップのリーダーシップとコミットメントの実証」の取り扱い

第9章 9.01-9.09 5.1 経営者のコミットメント

トップマネジメントは、品質マネジメントシステムの構築及び実施、並びにその有効性を継続的に改善することに対するコミットメントの既述を、次の事項によって示さなければならぬ。以下略

ISO ガイド 83 5.1 リーダーシップとコミットメント

トップマネジメントは、XXXマネジメントシステムに関するリーダーシップとコミットメントを以下によって実証しなければならない。

中略

- XXXマネジメントシステムの要求事項が組織のビジネスプロセスに統合されることを確保にする 以下略

JAB 2007年4月13日 「マネジメントシステムに係る認証制度のあり方」
標準のMMSは、組織のビジネス及び機能が社会の一員として行う社会活動をマネージするためのシステム。中略、「認証制度対応」の視点のみで捉えていくと、組織の本質あるべき姿を見失う

「トップのリーダーシップとコミットメントの実証」これはなかなか難しく、特に「XXXマネジメントシステムの要求事項が組織のビジネスプロセスに統合されることを確実にする」これは統合していることをトップが実証、説明できなければいけないという事です。

「有効性」では14001には9001の11箇所に比べて有効性という言葉が2箇所しか出てきませんが9001では「効果的に有効的に」という用語頻度を多くして有効性審査をやり易くしていきたくらうと思われま。改正の内容は2013年のDISになればオフィシャルドキュメント化されます。国際動

向については以上です。

■EMSに関する国内動向への対応

ここからは国内の今の状況に対するコメントという意味で私見を補足させていただきます。

マネジメントシステムの審査とは

ISO/IEC 17021:2006 (ISO/IEC 17021:2011 2011年1月31日改訂)
マネジメントシステムの審査及び認証を行う機関に対する要求事項

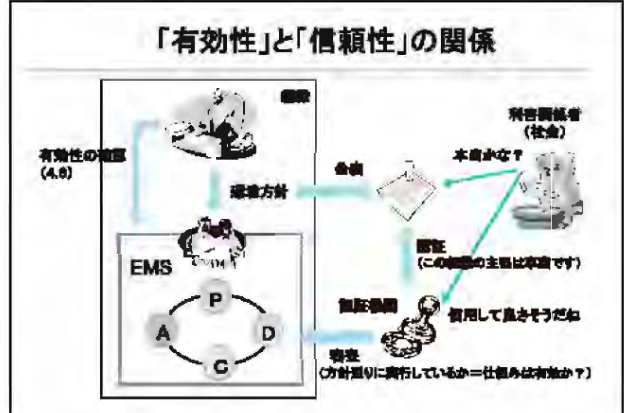
- ISO 適合性評価委員会(CASCO)が制定 2006年9月16日発行(2007年7月20日JIS)
- 2006年8月14日から全世界のMSS認証機関が遵守(認定基準)

序文
マネジメントシステムの認証は、認証された組織のマネジメントシステムが次に準ずるとおりであることの、第三者による独立した実証を提供する。

- 認定要求事項に適合している。
- 明示した方針及び目標を一貫して達成できる。
- 有効に実施されている。

有効性
計画した活動が実行され、計画した結果が達成された程度 (ISO 9000 3.2.14)

ISO/IEC17021によると審査は序文のとおりです。よく審査員が企業の方から14001の何処に書いてあるのかと聞かれるというのですが、審査員は14001の要求事項だけではなく17021にも従うことが要求されていますから当然有効性を審査する義務があるわけです。規格に書いてあろうが無かろうが審査しなくてはならないわけです。



「信頼性確保のガイドライン」では本来の考え方は、経営システムが有効かどうかを判定出来るのが経営者だけです。経営者が内部統制の有効性についての報告書を書いて公認会計士がチェックします。しかし、認証という形で環境方針を出している事を言っているのに翌日の新聞では不祥事が報道されると、認証の意味が問われてきます。そうした中で審査機関側は徐々に、システムの有効性よりも企業の方針の内容が本当に実施されているかを第三者として確認することが審査および認証である、と解釈を変えてきました。有効性についても色々なレベルがあると思いますが、だんだん社会的有効性に目が向いてきています。

「統合」については、今回JTCGの共通要求事項が出たことによって環境と品質その他が統合し易くなる方向に進みます。

ISOが考えている統合はQMSの統合とか規格ごとの統合ではなく、まさに本業のマネジメントとの統合です。2008年にIUMSS「マネジメントシステム規格の統合的利用」という本がISOから出版され規格協会から和訳本がでています。IUMSSでのプロセスマッピングとは、自分の組織の仕組みと要求事項とがどう対応しているかが足りないか、どこに埋め込んだら要求事項が合うかを整理することでそれをしなければ全く意味がありません。従って真の統合とはEMS及びQMSのプロセスを事業プロセスに統合すれば結果としてどんなものもひとつに統合されていきます。正はあくまで事業プロセスです。

認証は何のためかをJABが2008年の大会時にチェックした「認証取得動機」から考察しました。

ISO 14001認証は誰のため

組織規模別の EMS認証取得動機

従業員数	N	1	2	3	4
小 1 - 200	98	取引先からの要請	社会的責任	企業イメージ向上	
	198	取引先からの要請	社会的責任	企業イメージ向上	
	208	取引先からの要請	環境保全活動の全社的推進	社会的責任	
101 - 300	79	取引先からの要請	環境保全活動の全社的推進	社会的責任	
中 301 - 500	123	社会的責任	環境保全活動の全社的推進	取引先からの要請	
	80	環境保全活動の全社的推進	社会的責任	取引先からの要請	
大 1001 - 2000	56	社会的責任	環境保全活動の全社的推進	トップからの指示	
	44	社会的責任	環境保全活動の全社的推進	環境負荷の低減	

出典: JAB 2008環境ISO大会資料

これを見ると1000人以上の大企業、500人以上でも社会的責任のためと出ています。ところが300人以下の中小企業は取引先からの要請が1位です。受注先からの要請や入札の条件のために取得している事は品質でも環境でも安全でも同じで、本当のベースは取引先がもし環境での法令違反や住民運動で操業停止になった場合、部品や製品が入ってこないため事業計画が問題になるからです。事業者が取引先に求めているのはきちんとした管理能力があるという証拠です。少なくとも認証機関やコンサルの為にあるわけではなく、もし認証制度が崩壊して信用できなくなったら取引先は自ら評価に乗り出し自社監査をするしかありませんし、コストが余計に発生する状況になるのです。仮に14001の第三者認証が余り信用されず取引先の期待に応えられなくなったなら管理を徹底的にやるような要求事項を付加されて出来なければ認めないという事にもなりかねません。ですから第三者認証はする方もされる方も信頼性をしっかり考え、責任を持たなければいけません。取引先だけではなくサプライチェーンの上位の企業が認証取得を指示してきます。中小企業は仕方なく要請に応えるわけですが、なぜ要求しているのかをもう一度

考え理解する必要があります。

■認証取得を求める姿勢

認証取得を求める側のあるべき姿勢

取引先にEMSの認証取得を義務付ける、又は要請する組織はその要請の経済的・社会的正当性・妥当性について責任がある。

- ・ なぜ認証を求めるのか、十分な説明義務
- ・ EMSの導入と継続的改善に対する適切な指導・支援
- ・ 形式を求めるのではなく、実質を求める → 確証義務
- ・ 第三者認証の信頼性の検証
 - 不良認証機関による認証は承認しないなど
- ・ 第三者認証制度全体の信頼性確保に對する相応の責任

第一世代から時間が経って引き継いでくると理由が何か分からないまま取引先に言うだけでなくなりがちです。きちんとした説明、適切な指導支援を最大限提供していくことも必要ですし、認証が本当に実質のあるものかどうかを要求する側は確認する義務があります。国も同様に考えており今年、環境配慮契約法の基本方針説明会を環境省が行なっています。エネルギーの電力の契約とか温室効果ガスを排出する物品の購入、建築物のエネルギー性能等の契約時に今回14001エコアクション21、エネルギーマネジメントシステムISO50001などの認証取得等、事業者が環境マネジメントシステムやエネルギーマネジメントシステムを構築することが有効で、積極的に推奨すべきものと考えられると、今回50001が追加になっています。この後が重要で、「環境マネジメントシステムやエネルギーマネジメントシステムの認証取得は、認証取得者による環境配慮活動の内容が重要であることから認証取得自体が目的とならないように留意する必要がある。」「その際はマネジメントシステムの認証機関の信頼性に留意するものとする。また認証取得者の信頼性向上に向けた情報公開等、取組状況を考慮することも出来る。」と言う形で信頼性向上のMS認証懇談会では進んでいます。実際にはJABの資料が提示されてJAB認定とそうでない認定の違いの説明まで全国で環境省が行なっています。

この様に認証さえ取れば内容は二の次という事からいよいよ中身をきちんとしていこうという動きに社会が変化しつつあり、これはよい方向です。

■EMSとはマネジメントの基本に戻る

「もしドラ」という高校野球の女子マネージャーの物語が話題になり、放映もされました。ビジネス書として企業の方や経営者の方も随分読んでいて300万部を達成する勢いで売っていますが、そのうち100万人がドラッカーのマネジメント書を購入し原点に戻って読んだという驚きの現象があります。

企業の社会責任:ドラッカーの言葉

- ・企業は、社会と経済の中に存在する被創造物である。社会や経済は、いかなる企業も一夜にして消滅させる力を持つ。企業は社会や経済の許しがあって存在しているものであり、社会と経済が、その企業が有用かつ生産的な仕事をしていると見なす限りにおいて、その存続を許されているに過ぎない。(中略) 社会性の目的が必須となるのは、マネジメントが社会に対して責任を負っているためではない。それは、マネジメントが社会に対して責任を負っているためである(P35)
- ・成程であらうとならうと、自らが社会に与える影響については責任がある。これが原則である。組織が社会に与える影響には、いかなる限りの余地もなく、その組織のマネジメントに責任がある。賞賛が反対していないというだけでは言い訳にはならない。そのような賞賛に意図することは評判を悪くすると、同様に恨まれるとか、どこからも要求されていないということも、言い訳にはならない。遅かれ早かれ、社会は、そのような影響を社会の秩序に対する攻撃と見なす。そのような影響を除き、問題を解決するために責任ある行動をとらなかつたものに対して、高い代価を払わされる。(P94)
- ・プロフェッショナルの責任は、すでに2500年前、ギリシャの名画にポクラテスの誓いの中にはっきりと表明されている。「知りながら害をなすな」である。(P118) ~ 中略 ~ たとえば、自らの事業が社会に与えている影響について、愚弄で不評を買うとの理由から、適切な解決策を検討せず、あるいは検討しても実行しないマネジメントは、知りながら害をなしていることになる。知りながら信頼の増進を怠っている。もちろんそのようなマネジメントは悪かたといえるべきである。そのような態度は自らの企業や産業を傷つけることになる。そのような態度は、プロの倫理にははなはだしく反する(P114)

環境の社会責任の面でドラッカーが何を言っているかを、最後に挙げました。マネジメント一般について書いてある中で「企業とは社会と経済の中に存在する被創造物である。社会や経済はいかなる企業も一夜にして消滅させる力を持つ。企業は社会や経済の許しがあって存在している。あくまでも有用性がある限りにおいて存続を許されているに過ぎない。」なぜ社会性の目的、目標、環境も含めてCSRと言う言葉が無い数十年前の時代から言われたか、それは「マネジメントが社会に対して責任を負っているためではなく、マネジメントが企業に対して責任を負っているためである」と。つまり社会責任を果たさない企業は潰れてしまいますからマネージャーとか経営者の最大の責任は企業を存続させることです。利益を上げることは当然その一つですけれども、社会に対する責任を果たさず存続が危うくなれば経営者の責任の半分を失っていることになるので、まさに企業に対して責任を負うからこそ社会責任について考えなければいけません。そして「自らが社会に与える影響について責任がある。」これは特に環境の場合は多いです。評判を悪くするとか、業界で突出して、同業に恨まれるとか、何処からも要求されていないとかそういう事は言い訳にならず、遅かれ早かれ社会は影響を社会秩序に対する攻撃とみなす、そういう影響を除いて責任ある行動を取らなかつたものに対して高い代価を払わされる、これは我々が去年見たことです。一般消費者、国民に対しての「プロフェッショナルの責任は2500年前ギリシャのヒポクラテスの誓いにはっきり表現されている“知りながら害をなすな”である。要するに知りながら業界で不評を買うという理由で

適切な解決策を検討せず、或いは検討しても実行しないマネジメントは知りながら害をなしていることになり、そういうマネジメントは愚かといえるべきで、そのような態度は自らの企業や産業を傷つけることになる。そういう態度はプロの倫理にははなはだしく反する。」ということがドラッカーの本に何十年も前に書いてあります。

最後に、改正に当たっての1995年オスロ会合レセプションでの当時ノルウェイの首相だったブルントラントさんのスピーチを御紹介します。持続可能な開発という概念を作ったリオの地球サミットの土台固めをされた方ですが、ISOの規格に携わる方々が集まっている会場で呼びかけています。

ISO 14001は誰のための規格か？

ブルントラント首相のスピーチ(1995年)より

「あなた方の努力は真の進歩を目指すべきで、時代遅れの考えを固定化することであってはなりません。我々の共通の関心事は産業界の環境パフォーマンスを不断に改善することで、産業界はその道を指図されたくなければ自ら先導しなければなりません。更に皆さんは主導権を確保するためには急がなくてはなりません。規制は制高となることがあります。それでも進歩があまりにも遅いようなら規制が必要とされるでしょう。」

1995年9月 ISO/TC207 第3回オスロ会合 レセプションにて

つまり、ISOで集まっている方は皆産業界の人だと思っているわけです。事実そうなのです。ISOの規格はコンサルタントでも審査業界でも研修機関が主役ではありません。主役は産業界です。従って産業界が自ら作ったものがこの規格です。それが段々最近要求事項がきつくなるとそれをコンサルが儲けるためではないかとか、審査機関の為に規格をやっているのではないかとか言う方が時々居るんですけども、私自身もこのTC207に参画するようになったのは日本経団連の推薦で登録され今もその立場で関わっていると思っておりますし、日本経団連は自主行動計画を行なうに当たって14001は自主行動計画のインフラであるとしています。内部監査を行なって自分たちがこうやりますということをしきりと担保するためである事を1997年に声明で出しています。

もう一度、特にEMSについては原点に戻るべき時が調度改正に当たるのではないかと思う次第です。御清聴ありがとうございました。

テクノファNEWS 第100号
企画・編集/株式会社テクノファ

2012年10月10日発行
〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町3-1 NOF川崎東口ビル
TEL:044-246-0910 FAX:044-221-1331
ホームページ⇒<http://www.technofer.co.jp/>